広げようふるさとづくり市民の輪

広報かしわ KASHIWA

平成3年(1991年) 4.1 No. 854

市の人口 (3.3.1現在)
☆305,802人
☆100,581世帯

発行／柏市 〒277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111　編集／秘書室広報広聴課　発行日／毎月1日・11日・21日

平和都市宣言 (S.60.3.20)

わたくしたちは、「国際理解」と「平和な柏」を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界の恒久平和を希求している。しかし、最近における国家間の紛争や軍備拡張などによる緊張の高まりは、市民生活のうえに不安をもたらしている。

わたくしたちは、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、将来にわたってわが国が非核三原則を堅持するとともに、すべての国の核兵器廃絶と軍備縮小の達成を訴えるものである。

わたくしたちは、日本国憲法に掲げる崇高な「恒久平和」の実現のために、ここに平和都市を宣言する。

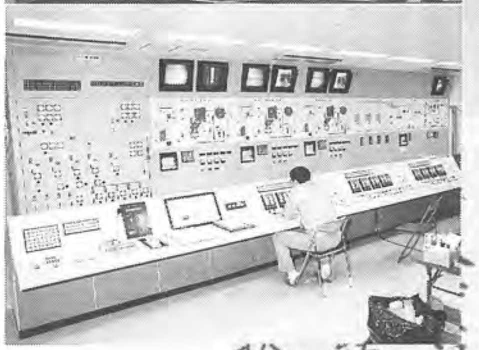

増え続けるごみに対処する新清掃工場

クレーンによるごみ搬送

カメラ・アイ 新清掃工場が本稼働へ

昭和62年度から工事を進めてきた「新清掃工場」が完成。試運転も終わり、3月17日、関係者約100人を集めて竣工(しゅんこう)式を行いました。排ガス・排水などの公害対策にも十分配慮した同工場は、老朽化した現在の清掃工場に代わり、市民の皆さんのごみを燃やし続けます。

―3月17日、新清掃工場竣工式で(中央)―

6日・7日は桜まつりへ

とき　4月6日(土)・7日(日)
ところ　あけぼの山公園
催し
・踊り＝6日正午～午後4時、7日午前10時半～午後3時
・みこしパレード＝7日午前11時から
・演芸＝7日午前11時半からと午後2時からの2回
・花鉢プレゼント＝7日午後3時、先着千人に
注意
・会場へは、なるべくバスをご利用ください(別表・バス時刻表参照)
・ごみは、各自で持ち帰ってください
・市内の桜前線を電話でご案内します(10日まで) ☎67－2440

問い合わせ　柏市観光協会　☎ 67-8191

柏駅西口発 布施弁天行き			布施弁天発 柏駅西口行き	
休日	平日		平日	休日
	56	6	30	
	49	7	22	
		8	17	
05		9		33
00 55		10		28
		11		
		12		31
00		13		28
		14		21
25		15		53
20		16		48
		17		
	24	18		
	10	19		
	00	20		

柏市民つり大会

とき　4月21日午前8時～午後2時
ところ　手賀沼・大津川河口付近

対象　市内在住・在勤・在学の、小学3年生以上のかた、先着400人
費用　無料
部門　①一般(高校生以上)　②少年(小・中学生)　③ファミリー(2人～4人)
対象魚　うろこのある魚
表彰　各部門1位～3位、大型賞、飛び賞など
申し込み　4月21日(日)午前6時～8時に、現地大会本部に本人が直接
注意　①ごみは、各自で持ち帰ってください　②雨等で中止(小雨決行)の場合は28日(日)に延期
問い合わせ　中央公民館　☎ 64-1811

万一の事故を補償します

市民活動災害補償保険制度

市では、四月から「市民活動災害補償保険制度」を導入します。この制度は、市民団体の活動中に起きた事故に対して、市が保険料を負担し補償するものです。

現在、市内では、町会・自治会などが行う地域活動、子ども会や非行防止パトロールなどの青少年育成活動、その他福祉活動、文化・スポーツ活動などのふるさと運動が展開され、これらの活動は多くの市民のかたの奉仕によって支えられています。

町会の運動会での事故も補償します

今回スタートする市民活動災害補償保険制度は、このような活動中に起こってしまった事故を救済し、安心して市民活動ができるようにと実施されるものです。いわば、市民活動を応援する制度です。

保険制度には、市が市民のかたに代わって加入しますので、個人や団体の加入手続きなどは必要ありません。

【対象になる活動は】

保険制度の対象になる活動は、市内を中心に活動する市民団体が行う①地域社会活動②青少年健全育成活動③社会福祉奉仕活動④社会教育活動です。具体的な活動例を示したものが**別表1**です。

このほかにもクリーンピクニックなど市が行う事業で市民活動となるものや、特定の事業に市民が無報酬で参加するものも、対象になります。

【補償の内容は】

この保険制度の補償内容は、行事の主催者や指導者に賠償責任が問われた場合の補償（賠償責任保険）と、行事の主催者・指導者・参加者の傷害に対する補償（傷害保険）の二本立てです。補償の具体的内容は、**別表2**のとおりです。

【対象にならない場合】

保険制度の対象に該当しない活動や事故は、①学校教育または職域での活動②宗教、政治または営利を目的とした活動③地震などによる傷害④施設の欠陥による傷害⑤けんかや自殺、犯罪行為による傷害⑥山岳登山、そのほか危険なスポーツによる傷害です。

【事故が起きたら担当課へ】

万一、事故が発生した場合は、速やかにその市民団体を担当している市役所の各課にご連絡ください。例えば、町会・自治会の担当課はコミュニティ課です。

市民活動災害補償保険は、事故が起こった場合に備えて発足した制度ですが、一番大切なことは、事故を未然に防止することです。日ごろから事故防止に努めましょう。

問い合わせ　コミュニティ課

■表1　保険制度の対象になる市民活動

（地域社会活動）
ふるさとづくり協議会、町会・自治会などが行う防犯、防災、交通安全、清掃、おまつり、募金などの活動

（青少年健全育成活動）
子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年育成活動、非行防止パトロールなどの活動

（社会福祉奉仕活動）
福祉施設への援護活動、ホームヘルプ、ガイドヘルプ、手話通訳などの活動

（社会教育活動）
スポーツ、芸術、教養、文化の各種活動

■表2　保険制度の賠償内容

①賠償責任保険

身体賠償	限度額 1人　6,000万円 1事故　2億円
財物賠償	限度額 1事故　100万円
受託品賠償	限度額 1事故　100万円

②傷害保険

死亡	200万円
後遺障害	6万円〜200万円
入院	1日　3,000円
通院	1日　2,000円

7日は投票日です

千葉県議会議員選挙

四月七日は、千葉県議会議員一般選挙の投票日です。投票時間は、午前七時から午後六時までです。投票所入場整理券に記載されている投票所で投票してください。

あなたの貴重な一票を生かしましょう。

入場券は発送済み

投票所入場整理券は、三月二十五日に発送しました。届いていない場合や紛失した場合は、あらかじめ選挙管理委員会事務局に問い合わせをして、自分の名前が「柏市永久選挙人名簿」に登録してあることを確認し、投票日当日、投票所の受付係に申し出てください。入場整理券がなくても投票できます。

【お願い】　入場整理券は、三名連記になっています。投票所に行かれる前に必ず自分の部分を切り取り、投票所名、自分の氏名を確認してください。

点字投票もできます

手が不自由で文字が書けないかたや、目が不自由で点字を打てないかたは、投票所の係員に申し出てください。代理投票補助者が投票用紙に候補者の氏名を書いてくれます。書いた内容は、ほかに漏れる心配はありません。また、投票所には点字器と点字用投票用紙が用意してありますので、係員に申し出てください。

候補者名は正確に

投票日には、投票所内の記載台または適当な場所に、候補者の氏名が掲示されています。候補者の氏名を確認し、投票用紙に正確に書いて投票しましょう。

次のような投票は、無効となりますのでご注意ください。

★候補者でない人の氏名を書いたもの
★候補者の氏名のほかに記号や符号を書いたもの
★二人以上の候補者の氏名を書いたもの
★どの候補者の氏名を書いたものかわからないもの

住所が移転した場合

県内の市町村から、柏市に転入されたかたと、柏市から県内の市町村に転出されたかたは、それぞれ移転先の市町村長が発行する証明書を持って、前住所地で投票することができます。しかし、移転日などにより該当しない場合もありますので、移転先の選挙管理委員会へ問い合わせのうえ、手続きしてください。

問い合わせ　選挙管理委員会事務局

開票は市民体育館

●とき　4月7日(日)　午後7時半から
●得票発表　午後8時半から30分ごとに市民体育館玄関前に掲示

監査結果の公表

地方自治法第一九九条第三項の規定による定期監査及び同法同条第四項の規定による随時監査（工事監査）を執行したので、同法同条第八項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成三年三月十三日

監査委員　山崎　儀雄
監査委員　早川　豊
監査委員　兼子喜代松
監査委員　佐藤勝次郎

【定期監査】

(1)監査の期間　平成二年十一月二十九日から平成三年二月二十八日まで。

(2)監査の対象　土木部＝道路管理課・道路課・市民サービス事務所・治水課。建築部＝宅地課・建築指導課・指導調整室・建築課。都市整備部＝区画整理課・街路課・公園緑地課。

(3)監査の方法　平成二年度分で、土木部及び建築部が平成二年十一月末日まで、都市整備部が平成二年十二月末日までに執行した事務事業のうち、予算執行状況ほか、主として次の事項について、関係各課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から事情を聴取して実施した。

①使用料及び手数料の徴収状況について②委託事務事業について③道路新設改良工事について④契約事務について⑤資材の購入状況について⑥河川改良工事について⑦公共施設及び公益施設整備費負担金について⑧住宅使用料等について⑨用地借上料について⑩財産の管理状況について⑪柏の葉公園地元負担金と米軍柏通信所跡地利用対策基金について⑫あけぼの山公園茶室茶庭について⑬みどりの保護地区とみどりを守る基金について⑭公園の管理について

(4)監査の結果　監査の結果は、おおむね良好と認められた。なお、次の事項について留意されたい。道路新設改良工事及び河川改良工事については、事故繰越しの減少に努められたい。

【随時監査】

(1)監査の期間　平成二年十二月一日から平成三年二月二十八日まで。

(2)監査対象工事名　①（仮称）柏市収集業務事務所新築工事（建築工事）②利根川第七号雨水幹線工事（その2）（土木工事）

(3)監査の方法　今回の工事監査は、技術的観点からの監査を主眼としたため、社団法人日本技術士会に調査を委託し、派遣された技術士の協力を得て設計図書等の審査及び現場での実地調査をするとともに、関係者の説明を受けて行った。

(4)監査の結果　監査の結果は、おおむね良好と認められた。

60歳以上のかたが対象
17日から「かたくり学級」

高齢化社会の到来が叫ばれている今日、老年期をどのように送るかを考えて生活することは、とても大切です。市では、充実した老年期を送っていただこうと「かたくり学級」を開講します。

とき・内容　別表3のとおり　**ところ**　柏公民館　**対象**　市内在住・在勤の六十歳以上のかた、先着三十人　**費用**　無料　**申し込み**　4月2日（火）午前9時から柏公民館へ電話か直接

問い合わせ　柏公民館☎64－四五五二

■表3　かたくり学級学習日程

回	とき	内容
1	4月17日(水)	班編成・役割分担
2	24日(水)	体を動かす基本動作を学ぶ(1)
3	5月1日(水)	体を動かす基本動作を学ぶ(2)
4	8日(水)	佐原の歴史と風物を訪ねて〜伊能忠敬記念館などをバスで見学〜
5	15日(水)	自己表現力アップのノウハウを学ぶ(1)
6	22日(水)	自己表現力アップのノウハウを学ぶ(2)
7	29日(水)	食生活の改善点をさがす
8	6月5日(水)	自分の時間の過ごし方を考える
9	12日(水)	能の魅力を探る
10	19日(水)	修了証書授与、講座を振り返って

※時間はいずれも午前10時から正午までです（バス見学会を除く）

旅行に役立つ英会話を
「ヤングマン・カレッジ」

教育福祉会館を会場に「ヤングマンカレッジ」を開講します。近年、若者の海外旅行ブームはますます盛んになっています。今回は、英会話教室［海外旅行編］と題して、空港、ホテル、レストランなどその場、その時に応じた英会話を学習します。講師は、市内中学校を巡回し、英会話の指導にあたっているジェフ・ジャマイル氏です。英会話に興味のあるかたはぜひ参加してください。

とき　4月23日～7月16日の毎週火曜日、午後7時～8時半（計十二回）※4月30日を除く　**ところ**　教育福祉会館　**対象**　市内在住・在勤の十六歳以上三十歳未満のかた、先着二十五人　**費用**　千円（テキスト代）　**申し込み**　4月2日（火）午前9時から中央公民館へ電話か直接

問い合わせ　中央公民館☎64－一八一一

賦課区域が決まる
下水道の受益者負担金

生活環境のいっそうの向上や、生活雑排水による手賀沼の汚染を防ぐために進められている、公共下水道事業。五年前には三三パーセントだった普及率も、今年三月末には四九パーセントに達しています。

今年度から始まる「第七次下水道整備五カ年計画」では、平成七年度末の目標普及率を六〇パーセントとし、今後とも、積極的に整備を進めていくこととしています。

市では、今年度の下水道事業受益者負担金（※注）を賦課する地域を、**別図**のとおり定めました。賦課対象区域は、今後三年以内に公共下水道事業が施行される予定区域です。

この、賦課対象区域の縦覧を次のとおり行います。

とき　4月1日（月）～15日（月）午前9時～午後5時（6日は午前中だけ、13日と日曜日を除く）　**ところ**　下水道業務課（市役所第一庁舎三階）

賦課対象となる区域　柏字下手下、東上町、千代田三丁目、篠籠田字今泉・字小町・字八幡・字後原、豊四季字八幡山・字庚塚・字鞍林、豊四季台四丁目、かやの町、松ケ崎字篠籠田橋・字須賀・字大門脇・字寺田谷・字大山・字香取・字町田台・字香取山・字熊野山、松ケ崎新田字水神脇・字一番割、高田字遠上・字上・字天神前・字西中上・字中上・字熊野谷・字殿内・字下・字谷中上・字東下ノ台・字西下ノ台・字中ノ台・字三勢・字西上ノ台・字上野台子、花野井字下高野・字高野前・字上前溜、十余二字梅林・字南翁原・字庚塚、根戸字己待塚・字西ノ下・字根切・字石東・字白田、宿連寺字道免気・字溜下・字木戸ノ内・字新山、増尾字三本松・字四斗蒔・字堂谷・字門前・字幸谷・字大堀込・字西ノ下・字伊賀殿・字小山台・字稲荷谷津・字三本木、藤心字瀬室・字花輪・字鰐口山・字孤峠・字止井田・字林・字木戸前、逆井字木戸前、酒井根字天王前、豊住一丁目・二丁目・三丁目、東中新宿一丁目・四丁目、つくしが丘四丁目・五丁目、中新宿三丁目、光ケ丘一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、東山一丁目・二丁目、今谷南町、今谷上町字西割・字南小割・字東割のそれぞれ各一部と、宿連寺字関場、今谷上町字南割の全域

なお、賦課対象となる区域に土地をお持ちのかたには、四月中旬に申告書・説明書・説明会の日程等をお送りいたします。

注…受益者負担金とは

公共下水道は道路などと違って、利用できるかたが特定されます。また、公共下水道が整備されると、地域の生活環境が飛躍的に向上することにより、未整備の区域と比べて土地の価値も高まることになります。このため、公共下水道を建設するのに必要な巨額の経費のうち、市が負担する費用の一部を、その下水道によって利益を受けるかたに負担していただくのが、受益者負担金の制度です。

問い合わせ　下水道業務課

■賦課区域と賦課済区域

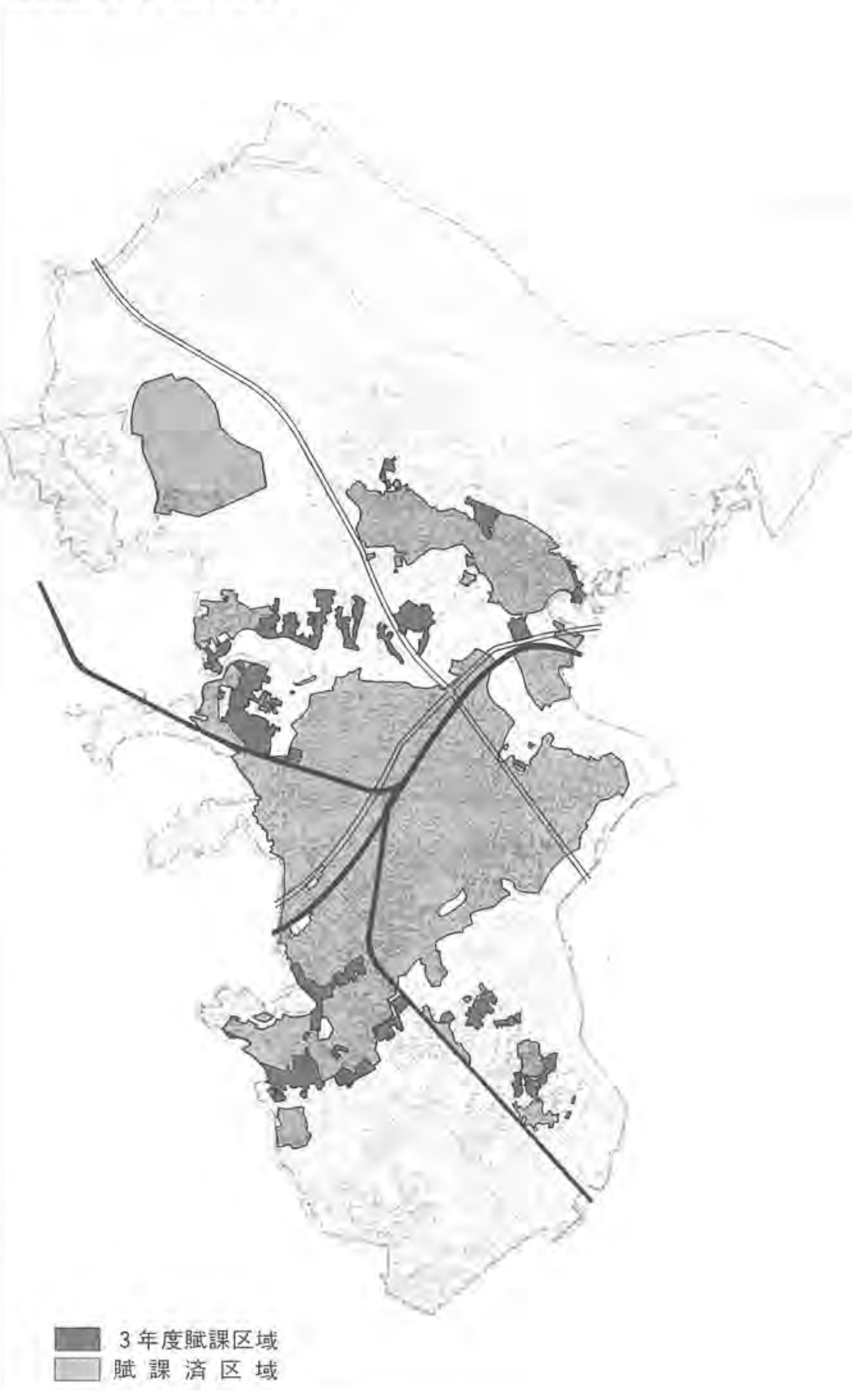

水洗トイレの改造資金
貸付金額を増額

下水道の処理区域にお住まいのかたは、ご家庭の汚水管を公共下水道に接続する工事が必要になります。

また、くみ取り式のトイレを使用しているかたは、三年以内に水洗トイレに改造することが義務付けられます。し尿浄化槽を使用しているかたも、できるだけ早く公共下水道に接続してください。

市では、このような工事にかかる市民のかたの負担を軽減するため、改造工事にかかる資金の一部を無利子でお貸しする制度を設けています。

四月から、**別表**のとおり貸付金額を増額しましたので、ぜひご利用ください。資金の貸し付けと工事に関する申請手続きについては、柏市排水設備指定工事店が代行しますので、ご相談ください。

問い合わせ　下水道管理課

新たに処理区域に光ケ丘団地が

四月一日から、光ケ丘団地の一四・二三ヘクタールが、新たに下水道の処理区域になりました。

公共下水道の処理区域になると、トイレや台所から出る汚水を直接、公共下水道に流せるようになります。

該当する区域の縦覧を、次のとおり行います。

とき　4月6日（土）までの午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）　**ところ**　下水道業務課（市役所第一庁舎三階）

問い合わせ　下水道業務課

宅地用の排水工事
管工事組合のご利用を

四月一日から、宅地内の排水設備の修繕などは、柏市管工事協同組合が、一括して受け付け・施工することになりました。排水設備の詰まりや故障などが起きましたら、同組合にご連絡を。

柏市管工事協同組合（十余二二五四-五一四）☎46-九九〇〇

問い合わせ　下水道管理課

■水洗トイレ改造資金貸付内容

貸し付けの対象	貸付金額	利息	償還方法
既設のくみ取り式トイレを水洗トイレに改造し公共下水道に接続する工事	400,000円以内	なし	40カ月以内の月賦償還（1回10,000円）
既設のし尿浄化槽を撤去し公共下水道に接続する工事	220,000円以内	なし	22カ月以内の月賦償還（1回10,000円）

学生さんもご加入を
国民年金法が改正

四月から国民年金法が改正され、これまで加入が任意だった昼間部の学生のかたも、二十歳になれば全員、加入が義務付けられました。

これは、大学在学中に国民年金に加入していなかったために「在学中に障害者になったが、障害基礎年金がもらえない」とか「卒業後に国民年金に加入したが、加入期間が四十年に満たないため、受給年齢になっても満額の老齢基礎年金がもらえない」などということを、なくすための改正です。

昼間部に通う学生のかたは、印鑑と学生証を持って、国民年金課の窓口へ、手続きにお越しください。

◆定額保険料は9千円に

国民年金の定額保険料は、四月から六百円引き上げられ、月額九千円（付加保険料込みの場合は、月額九千四百円）になります。

◆お得な前納のご利用を

四月分から来年三月分まで一年分の保険料を、四月中に一括して納入すると、定額保険料で二千六百十円、付加込み保険料で二千七百三十円の割り引きになります。お得な前納を、ぜひご利用ください。

◆保険料のお支払いは便利で確実な口座振替で

「忙しくて、毎月保険料を納めにいくのは大変だ」というかたには、指定した預金口座から毎月末日に保険料が引き落とされる「口座振替」が便利です。新たに保険料の口座振替を希望するかたは、①預金通帳②通帳印③納入通知書を持って、金融機関（郵便局を除く）へ直接お申し込みください。

◆平成2年度分の納付は4月30日までに

平成二年度分保険料（平成二年四月分～平成三年三月分）の納入通知書は、五月になると使用できなくなります。納め忘れの場合は、四月三十日までに、お近くの金融機関（郵便局を除く）で納付してください。

◆保険料の免除は国民年金課に申請を

「失業中のため所得がない」とか「病気で高額の療養費がかかる」などの理由で保険料を納められないかたは、一定の基準により、保険料の納付が免除される場合があります。平成三年度分の保険料の免除を受けたいかたは、①印鑑②納入通知書を持って、国民年金課に申請してください。

また、学生（本人及び親もと世帯）で免除を希望するかたは、国民年金課へお問い合せください。

問い合わせ　国民年金課

4/10～ 婦人週間

＝テーマ＝

～しなやかに個性
のびやかに女（ひと）と男（ひと）～

女性・男性を問わず各個人が個性を発揮し、のびやかに暮らせる社会の実現を目指しましょう

問い合わせ　女性担当室

4月1日

国際課等5課を新設

市の組織を一部改正

市は、四月一日に組織の一部を改正しました。今回は、主に市民生活に直接関係する部門を中心に組織を改めるとともに、組織の活性化を図るために、消防を除く全部署で従来の係制を廃止し、担当制を採用しました。

秘書室は、秘書課、国際課、広報広聴課の三課で編成します。新設の国際課は、市民レベルの国際的活動を推進する業務を担当します。

市民部は、市民課、コミュニティ課、女性担当室（福祉部から移管し、婦人担当室を名称変更）、交通安全課の四課で編成します。女性担当室は、コミュニティ活動と連携を図りながら、婦人行動計画の推進などを担当します。

保健年金部は、保険課、健康管理課、国立病院跡地利用対策室、国民年金課の四課で編成します。新設の国立病院跡地利用対策室は、国立柏病院の跡地利用を担当します。

福祉部は、福祉総務課（厚生課を名称変更）、高齢福祉課（老人福祉課を名称変更）、障害福祉課、児童福祉課（保育課を名称変更）、保護課（福祉事務所を名称変更）の五課で編成します。福祉行政の窓口の一本化を図るため、現行の福祉事務所援護係の業務を、各課へ分散するほか、生活保護関係の業務を保護課が担当します。

環境部は、クリーン推進室、清掃業務課、環境サービス事務所、清掃工場、清掃収集事務所、環境保全課の六課で編成します。新設のクリーン推進室は、ごみの減量化や再資源化等を、清掃業務課は、廃棄物処理手数料の収納や、浄化槽の管理指導等を、環境サービス事務所は、し尿の収集処理や宅地内の雑排水、犬・猫の死体処理等の業務を担当します。また、清掃工場は、ごみの焼却業務を、清掃収集事務所は、ごみの収集業務を担当します。

土木部は、道路管理課、道路建設課（道路課を名称変更）、道路サービス事務所（市民サービス事務所を名称変更）、治水課の四課で編成します。道路建設課は、市道等の建設業務を、道路サービス事務所は、市道の清掃、補修工事等の業務（一部の組織だけ本庁に設置）を担当します。

次に教育委員会の本庁舎関係では、学校教育部が、学務課（学校教育課を名称変更）、学校保健課、教職員課（指導課を名称変更）の三課で編成します。

社会教育部は、生涯学習推進室、文化課、体育課（社会体育課を名称変更）の三課で編成します。新設の生涯学習推進室は、生涯学習事業を、文化課は、文化活動の推進や、秘書室から移管された、市史編さん業務等を担当します。

また、消防本部では、旭町消防署を新設し、既設の西部及び東部消防署とあわせ、三消防署体制になります。旭町消防署は、主にJR常磐線北側の、旭町、豊四季、西原地区等の消火・救急業務を担当します。※組織変更と本庁舎関係の事務室の配置は、**図1・図2**参照（国立病院跡地利用対策室は、第一庁舎一階交通指導員室前に、市史編さん室は、同四階選挙管理委員会事務局向かい側にそれぞれ配置）。

なお、組織変更に伴う事務室の配置換えは、四月五日以降行うため、それまでの間の業務と事務室は、従来どおりです。

■図1　行政組織図（改正のあった部・室）

ごみの減量にご協力を

新分別方法がスタート

年々、増加傾向にあるごみに対応するため、市民の皆さんのご協力をいただきながら昭和六十二年度から四カ年事業で建設を進めてきた新清掃工場が、今日、四月一日から本格稼働しました。

これに伴い、ごみの分け方、収集方法等が変更となりますので、ご注意ください。

なお、新清掃工場は、最新の焼却方式を採用していますが、その能力と処理にも限界があります。新清掃工場を、できるだけ長期間使用するためにも、ごみそのものを出さない生活に、ふだんから心掛けるよう、皆さんのご協力をお願いします。

☆分別方法が変更

今まで燃やせないごみとして収集していた、発泡トレイやペットボトルなどのビニール、プラスチック類（小型で軟らかいもの）を、四月一日から燃やせるごみとして、週三回収集します。

☆ポリ袋等の使用も可能

燃やせるごみを出す場合、今までは紙袋の使用をお願いしていましたが、四月一日から紙袋のほか、スーパー等のポリエチレン製の買い物袋やビニール袋を使用しても、ごみを出すことができます。

なお、ごみを出す場合は、なるべく紙袋か、炭酸カルシウム入りポリエチレン袋の使用を、お願いいたします。

☆燃やせないごみ収集が週1回から月2回に

燃やせないごみの大半を占めていた、ビニール・プラスチック類が、燃やせるごみとして収集されることにより、燃やせないごみの量が大幅に減少します。このため市では、今まで週一回、収集していた燃やせないごみを、四月一日から、月二回の収集に変更します。お間違えのないよう、ご注意ください。※各町会・自治会別の収集日一覧は全世帯へ配布しました。届いていないかたは、ご連絡を。

コンポストに補助金　申し込みは取扱店に

増加しつづけるごみに対処するには、市が清掃施設を整備・充実するだけでなく、各家庭でのごみの減量と、リサイクルが欠かせません。

市では、昨年四月より、コンポスト（生ごみ処理容器）を購入する家庭に、補助金を交付しています。

このコンポストは、家庭の台所から出る生ごみを、地中の微生物の働きで発酵分解させて、たい肥化し、土に返す、生ごみ専用の容器です。家庭から出るごみをできるだけ減らすために、容器を設置できる庭や土地があるご家庭は、ぜひコンポストを利用して、ごみ減量化にご協力ください。

対象　市内在住で市税を滞納していないかた　**補助金の額**　一基当たり三千円（一世帯につき二基まで）　**購入方法**　次の取扱店に直接お申し込みください。補助金交付申請の手続きは、取扱店が行います　**取扱店**　柏市農業協同組合☎64-二五九二・田中農業協同組合☎31-四一四一・同十余二支店☎55-二二一一・富勢農業協同組合☎31-二五五九・土農業協同組合☎72-五一〇〇

問い合わせ　清掃収集事務所☎73-五一一一

■図2　事務室配置図（第1庁舎）

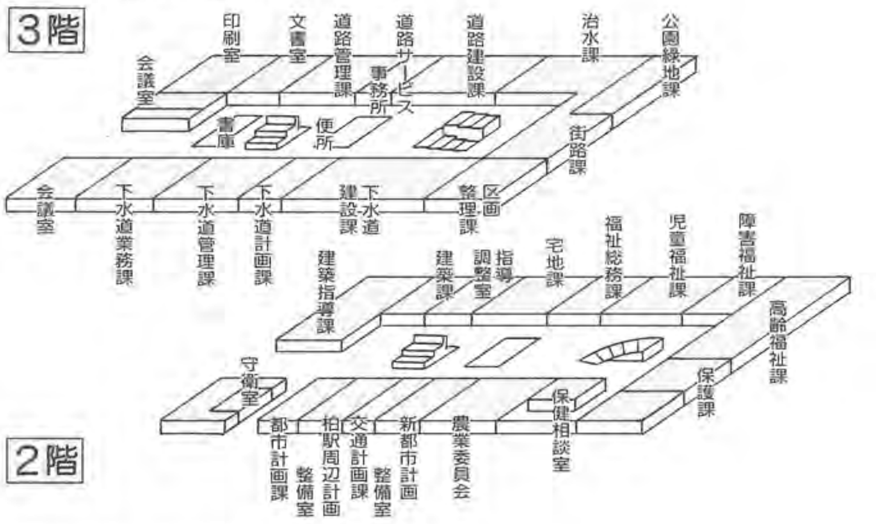

（第2庁舎・低層棟）

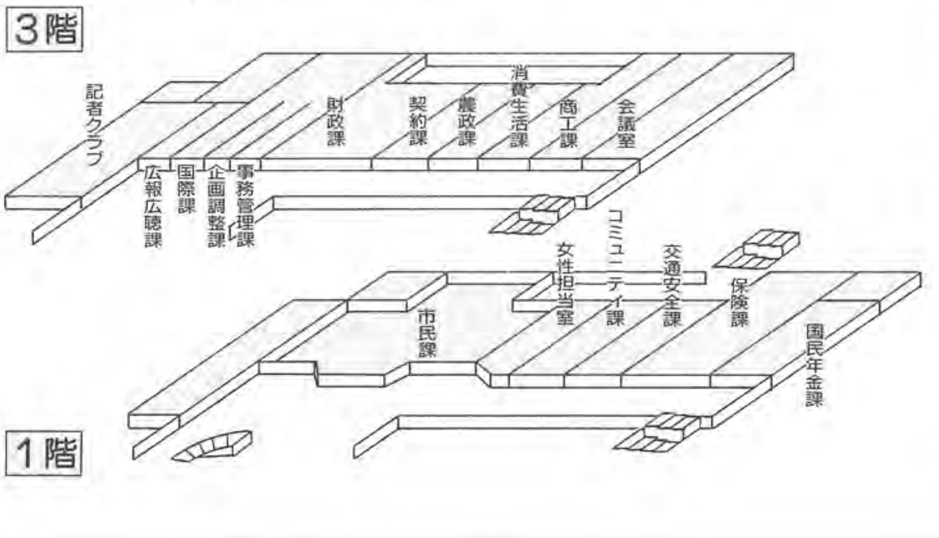

（第2庁舎・高層棟）

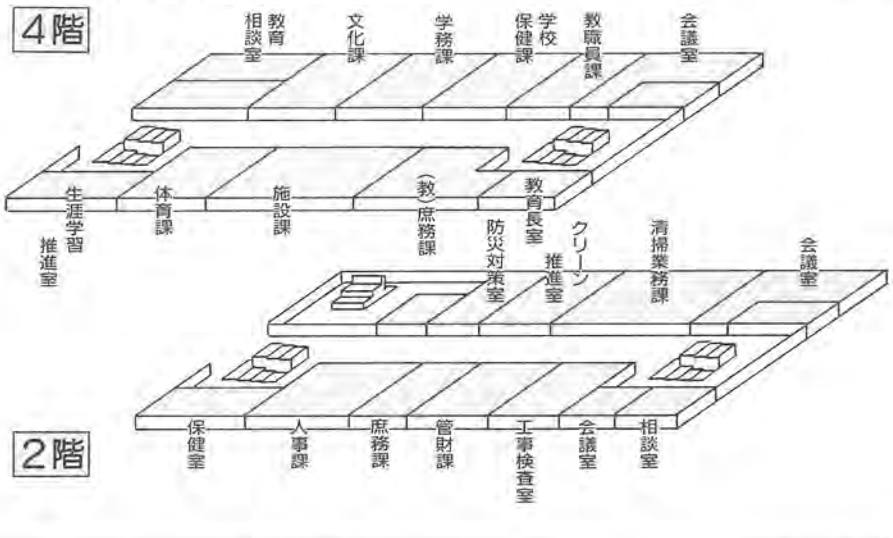

都市基盤・北部地域整備等を推進

予算総額は1,072億9,800万円

平成三年度の柏市当初予算が、三月定例市議会で原案どおり可決されました。予算総額は、千七十二億九千八百万円（別表参照）と、初めて一千億円の大台を突破。内訳は、一般会計六百七十七億二千万円、七特別会計三百二十五億四千百万円、水道事業会計七十億三千七百万円となっています。また、この新年度予算は、平成三年度を初年度とし、平成十二年を目標年次に「人間性豊かな生活文化都市」をまちづくりの理念とした「第三次総合計画」（昭和五十六年に策定した新総合計画の期間満了に伴い、改めて策定したもの）を推進するため、基本計画の六本の柱に沿って編成されています。今号では、この予算の概要と主要な事業についてお知らせします。

柏市の財政状況は、健全財政を維持していますが、歳入では、市税の伸びが鈍化傾向にあり、また、税制改正による個人市民税減税の影響も懸念されます。また、歳出では、行政水準を低下させない範囲で経常経費を極力抑制する一方、市民要望の高い生活環境や都市基盤の整備、市民福祉の向上等に、じゅうぶん配慮して予算を編成しています。

特に今年度は、昭和五十六年に策定された「新総合計画」を改訂し、二十一世紀を見据えた新たな将来展望のもと、平成十二年を目標年次に策定された「人間性豊かな生活文化都市」を理念とした第三次総合計画の初年度にあたります。そのため、常磐新線建設に伴う北部地域整備や柏駅周辺整備、国立柏病院跡地利用事業等大型事業へ対応するための計画策定・調査経費なども、予算化されています。

歳出のトップは土木費

市税が歳入の70・2%に

一般会計予算を歳入歳出別にみると、まず、歳入では、市民税や固定資産税、都市計画税などの市税が、前年度比八・八%増の四百七十五億五千三百十万円（構成比七〇・二%）となっています。

構成比第二位の市債は、前年度比一七・〇%減の五十二億六百三十六万円（構成比七・七%）を計上。この減額は、公共用地取得事業特別会計の設置によるものです。以下、国庫支出金三十二億四千四百七十三万八千円（同四・八%）、県支出金十五億五千五百八十一万七千円（同二・三%）、地方譲与税十四億九千万二千円（同二・二%）の順となっています（別図参照）。

一方、歳出では、支出額のトップは土木費で、百八十六億九千五百四十三万八千円（構成比率二七・六%）、以下、教育費百十一億五千三百七万四千円（同一六・五%）、民生費九十八億八千百八十九万二千円（同一四・六%）、衛生費八十七億七千九百九十七万円（同一三・〇%）、公債費（同一〇・一%）の順となっています（別図参照）。

増加額が最も多いのは、土木費で七億二千七百三十万一千円増。その主な内容は、道路新設・拡幅経費、市営住宅建設、小柳町上空通路建設や首都圏新都市鉄道株式会社への出資金等の計上によるものです。次いで多いのは、教育費の七億千九百四十二万七千円で、これは小学校校舎改修経費、教育用コンピュータ導入経費、市立柏高校の国際科設置に伴う校舎増築経費等を計上したものです。

第三次総合計画に沿った主要事業

昭和五十六年に策定した「新総合計画」の期間が満了したことに伴い、その成果と理念を尊重し、二十一世紀を見据えた新たな将来展望のもと、市は「第三次総合計画」を策定しました。

この計画は、平成十二年を目標年次に「人間性豊かな生活文化都市」を街づくりの理念とし、「ひと、まち、みどりが光るふれあいの都市・柏」を将来都市像とした基本構想と、これを実現するための六本の柱からなる基本計画で構成されています。

新年度予算を、基本計画の六本柱でみると、**①ゆったりと落ち着いて住めるまちをめざして**－生活環境では、公園整備事業・最終処分場建設・市民活動保険・地域防災無線など**②健やかさと温かさに満ちたまちをめざして**－健康・福祉では、国立柏病院跡地利用対策・身体障害者福祉施設建設補助・老人福祉施設建設のための経費等を計上しています。

③創造性と心の豊かさを育むまちをめざして－教育では、少年野球場建設・小・中学校整備・教育用コンピュータの導入・市立柏高校国際科設置など**④にぎわいと躍動感にあふれるまちをめざして**－産業経済では、あけぼの山周辺整備・商店街活性化計画補助・農業改善・農道等整備に要する経費などを計上しています。

⑤均衡と発展性のある機能的なまちをめざして－都市基盤では、道路、排水等都市基盤整備・小柳町上空通路建設事業・都市計画街路事業・首都圏新都市鉄道株式会社への出資金など**⑥みんなが参加し育てる個性あるまちをめざして**－地域文化では、近隣センター建設・ふるさと運動・市民サロン施設整備・国際平和及び交流経費などを計上しています。

特別会計は総額395億円に

水道事業含む8会計で

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般会計とは別に特別会計・企業会計を設けることができます。

柏市の特別会計には、企業会計を除き、国民健康保険事業・下水道事業・柏都市計画南柏駅東口土地区画整理事業・霊園事業・公設総合地方卸売市場事業・老人保健事業・公共用地取得事業の、七会計が設けられ、総額三百二十五億四千百万円（前年比一七・五%増）の予算が計上されています（別表参照）。

会計別に主なものを見ると、国民健康保険事業会計では、前年度に引き続き保険料率及び賦課限度額を据え置くとともに、資産割を廃止しました。下水道事業会計では、第七次下水道整備五カ年計画を策定。平成七年度、普及率六〇%を目標に、総事業費三百五十億円の継続費を設定しました。霊園事業会計では、墓地需要調査の経費を計上。公設総合地方卸売市場事業会計では、バナナ発酵室整備と水産棟改修工事費等を計上しています。

また、老人保健事業会計では、医療給付費や医療支給費の増額分を計上。新たに設けられた、公共用地取得事業会計では、中央地区近隣センター等の用地を先行取得するのに要する経費を計上しました。

なお、各事業を円滑に運営するため、一般会計から特別会計に総額五十四億三千万円の繰り出しを行っています。

このほか、企業会計の水道事業会計では、今年度は、七十億三千七百万円（前年比一・六%増）が計上されています。

■平成３年度予算総括表

（単位千円）

会計区分		本年度予算額	前年度予算額	増減率
一般会計 (A)		67,720,000	65,060,000	4.1%
特別会計	国民健康保険事業	9,226,000	8,766,000	5.2
	下水道事業	11,556,000	10,750,000	7.5
	柏都市計画南柏駅東口土地区画整理事業	35,000	35,000	0.0
	霊園事業	15,000	4,000	275.0
	公設総合地方卸売市場事業	1,200,000	1,113,000	7.8
	老人保健事業	8,515,000	7,024,000	21.2
	公共用地取得事業	1,994,000	0	皆増
	計 (B)	32,541,000	27,692,000	17.5
合計 (C) = (A) + (B)		100,261,000	92,752,000	8.1
水道事業会計 (D)		7,037,000	6,927,000	1.6
総計 (E) = (C) + (D)		107,298,000	99,679,000	7.6

■一般会計歳入・歳出構成内訳

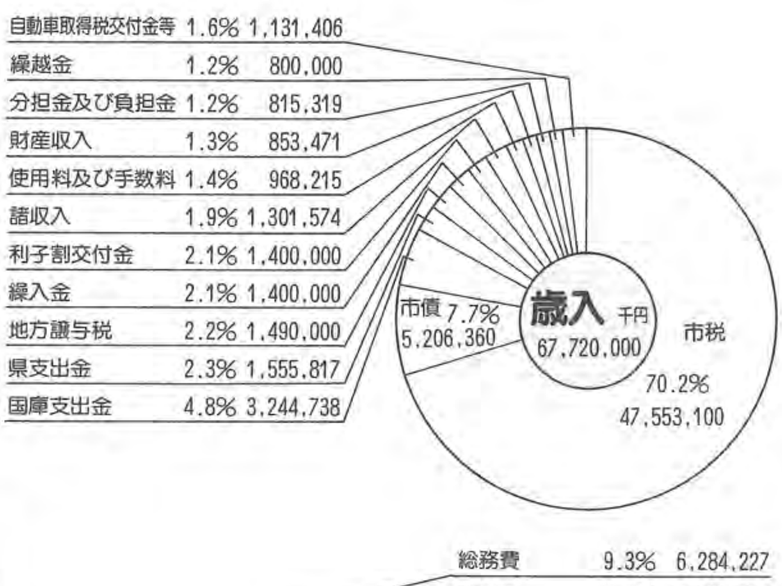

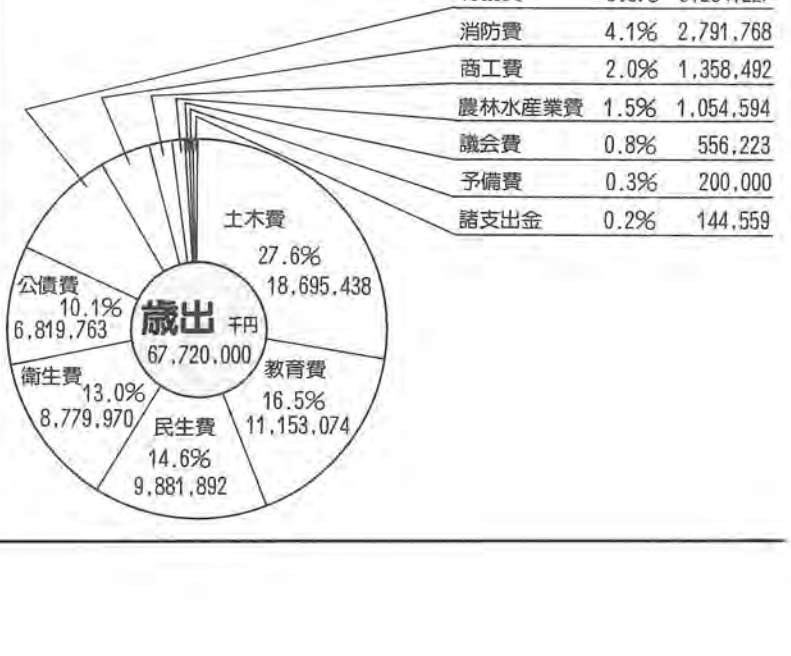

おとなりさん

音楽は天職

レクイエムの合唱を指導した
杉　美代子さん

柏市合唱連盟が、創立十周年記念事業として、三月二十四日、柏市民文化会館大ホールで、モーツァルト没後二百年記念「レクイエム（死者のためのミサ曲）」演奏会を開いた。演奏会を前に、百四十人の合唱団の指導にあたった一方、当日は、その一員として合唱に加わった。

「演奏会は、合唱連盟の皆さんをはじめ、関係者の熱意とお力添えがあったからこそ、開くことができました」という。当日会場は立ち見客が出るほどの超満員。演奏終了後鳴りやまぬ拍手の中、このような大曲が歌えるまでに、皆さんを指導できたことに、音楽を学んだ者として喜びを感じた。

はじめから音楽家を志望したわけではなく、両親の勧めもあって音楽の道へ。もともと歌は好きだった。歌が上手で、黒木町の美空ひばりといわれた。まったくの独学だったが、中学二年生の時に、声楽コンクールの県大会で優勝もした。高校卒業後、本格的に歌を習うため、上京。数年間の浪人生活の後、音楽大学の声楽科に進学した。以来、高校の音楽教師など、音楽一筋に歩んできた。

「素人のかたが、メサイアやレクイエムを歌えることは大変すばらしいことです。もっとおおぜいの人に音楽に親しんでもらいたいですね。音楽は私にとって天職です」と語る。

「ヴェルディーのレクイエムなどの大曲にも挑戦してみたい」と話す姿に、合唱指導への情熱を感じた。

福岡県八女郡黒木町出身。昭和五十七年から柏市合唱連盟理事。ご主人と中学二年生の息子さんの三人家族。加賀三丁目在住。昭和二十年生まれ。

新たな趣味を見つけて
シルバー学園講座を開講

市内に住んでいる六十歳以上のかたに、趣味を広げ、より楽しい生活を送っていただけるよう「シルバー学園講座」を開講します。講座はすべて初心者向きの内容になっています。ぜひ新たな趣味を見つけてください。

◆郷土史講座・写真講座

＜郷土史講座＞ **とき** 5月15日（水）～12月4日（水）午前10時～正午（8月を除く計二十一回） **ところ** 教育福祉会館二階大会議室

＜写真講座＞ **とき** 5月30日（木）～12月12日（木）午後1時半～3時半（8月を除く計十三回） **ところ** 教育福祉会館五階視聴覚室

※郷土史講座・写真講座共通 **対象** 六十歳以上の市民のかた、各五十人 **費用** 無料（施設見学の入場料などは実費負担） **申し込み** はがきに①氏名（ふりがな）②住所③年齢④性別⑤電話番号⑥希望講座名を記入し、4月20日（土）までに（当日消印有効）〒277柏市柏五丁目一〇一一 柏市役所高齢福祉課へ（応募者多数の場合は抽選） **注意** 以前に受講した講座への応募や、他のシルバー学園講座と重複しての応募はできません

問い合わせ 高齢福祉課

◆園芸講座・陶芸講座・茶道講座・民謡講座

とき 4月中旬～来年2月（月二～三回）の午前10時～正午 **ところ** 老人福祉センター「柏寿荘」 **対象** 六十歳以上の市民のかた **定員・活動日** 園芸＝四十人・月曜日 陶芸＝三十六人・水曜日 茶道＝十人・木曜日 民謡＝三十人・木曜日 **費用** 無料（施設見学の入場料などは実費負担） **申し込み** はがきに①氏名（ふりがな）②住所③年齢④性別⑤電話番号⑥希望講座名を記入し、4月5日（金）までに（当日消印有効）〒277柏市船戸山高野五三五 老人福祉センター「柏寿荘」へ（応募者多数の場合は抽選） **注意** 以前に受講した講座への応募や、他のシルバー学園講座と重複しての応募はできません

問い合わせ 柏寿荘☎31－九五一一

野菜や草花の作り方
研修センターの講座

農業研修センターでは、野菜や草花の作り方の基礎を学ぶ講座を開きます。この講座では、四季折々の野菜や草花の作り方、育て方を講義と実習で学びます。奮ってご参加ください。

とき ①家庭菜園講座 4月20日・7月20日・9月21日・11月16日・来年1月18日の各土曜日、午前10時～正午②草花講座 5月18日・7月6日・12月7日・来年3月7日の各土曜日、午前10時～正午 **ところ** 農業研修センター **対象** 野菜作りや草花作りの経験が三年未満の市民のかた、各講座三十人 **費用** 無料（教材費は実費） **申し込み** 往復はがきに①氏名（ふりがな）②住所③電話番号④希望する講座名（どちらか一つ）を記入し、4月10日(水)までに〒277柏市布施二〇〇五－二 柏市農業研修センターへ郵送を

問い合わせ 農業研修センター☎33－八八七七

参加して不安を解消
新入社員研修を開催

今年四月から新たに社会人になられたかたに、社会人としての基礎知識を身に付けていただこうと、新入社員研修を開きます。

新社会人の皆さん、研修に参加して、社会に出た不安を少しでも解消してください。

とき 4月22日（月）～26日（金）の午後1時半～5時（22日は午前11時から） **ところ** 勤労会館 **対象** 4月から新社会人として、市内の企業に勤務されるかた、二十人 **研修内容** 電話応対のマナー・職場のマナーとエチケットなど **費用** 無料 **申し込み** 4月12日（金）までに企業単位で電話かはがきで。はがきの郵送は〒277柏市柏五丁目一〇一一 柏市役所商工課へ※応募者多数の場合は抽選

問い合わせ 商工課

はがきで5日までに
「水」についての標語

六月一日から七日までの一週間は「水道週間」です。水道部では、水にちなんだ標語を募集します。わたしたちの生活を支えている大切な「水」について考え、すてきな標語をお寄せください。

特選に選ばれた標語は、平成三年度の各種キャンペーンで使われます。

応募資格 市内在住のかた **応募方法** はがき一枚に標語一点を書き、①氏名②住所③年齢④職業⑤電話番号を記入し、4月5日(金)までに（当日消印有効）〒277柏市千代田一丁目二－三二 水道部庶務課へ郵送を **賞** ①特選一人②準特選二人③入選十人

問い合わせ 水道部庶務課 ☎66－二一九一

必ず受けてください
犬の登録と予防注射

平成三年度の犬の集団登録と狂犬病予防注射を実施します。犬を飼っているかたは必ず受けてください。

とき・ところ 別表のとおり※午前中が雨で中止の場合は、午後も中止 **費用** 一匹につき五千円

問い合わせ 健康管理課☎64－三三三三

■犬の登録と狂犬病予防注射日程

実施日	雨天延期日	会　　場	実施時間
4月 2日(火)	4月 16日(火)	逆井第４公園	午前９時半～10時10分
		南部公園（南部近隣センターわき）	午前10時半～11時半
		西山第２公園	午後１時～１時45分
		マツモトキヨシ中新宿店駐車場	午後２時15分～３時
3日(水)	17日(水)	気象大学校正門	午前９時半～10時20分
		新富近隣センター	午前10時45分～11時半
		篠籠田西光院駐車場	午後１時～１時50分
		梅林第４公園	午後２時20分～３時
4日(木)	18日(木)	藤心近隣センター	午前９時半～10時半
		三本木第１公園（松野台青年館わき）	午前11時～11時40分
		酒井根第３公園	午後１時～１時半
		東中新宿子供の遊び場	午後２時～３時
5日(金)	19日(金)	朝日会館	午前９時半～10時
		千代田町公園	午前10時半～11時20分
		柏上町公園	午後１時～１時40分
		健康管理センター	午後２時10分～３時
6日(土)	20日(土)	布施第２公園（布施新町中央公園）	午前９時半～10時半
		北柏第３公園	午前11時～11時半
		健康管理センター	午後１時～３時
8日(月)	22日(月)	十余二西原第２子供の遊び場	午前９時半～10時20分
		中十余二第２公園（柏の葉公園住宅内）	午前10時50分～11時20分
		船戸会館（船戸青年館わき）	午後１時～１時半
		柏ビレジ近隣公園	午後２時～３時
9日(火)	23日(火)	南増尾子供の遊び場（南増尾青年館わき）	午前９時半～10時20分
		逆井貉(むじな)台子供の遊び場	午前10時50分～11時半
		増尾万福寺	午後０時50分～１時50分
		新田原近隣センター	午後２時15分～３時
10日(水)	24日(水)	富士見町稲荷神社	午前９時半～10時
		御立山青年館	午前10時半～11時
		花野井公会堂	午後０時40分～１時40分
		松葉第１近隣公園	午後２時10分～３時
11日(木)	25日(木)	加賀第１公園	午前９時半～10時15分
		つくしが丘公園（三角公園）	午前10時40分～11時半
		南柏児童遊園	午後１時～１時半
		永楽台近隣公園	午後２時～３時
12日(金)	26日(金)	松葉第５公園	午前９時半～10時半
		松ケ崎第１公園	午前11時～11時50分
		総合運動場入口駐車場	午後１時50分～３時
15日(月)	30日(火)	高田近隣センター	午前９時半～10時20分
		柏西口第１公園	午前10時50分～11時40分
		一本松公園（緑ケ丘青年館わき）	午後１時～１時45分
		健康管理センター	午後２時15分～３時

※必ず時間内にお越しください。

市民相談 ④月

法律相談（予約制） 毎週月曜日（前週の金曜日から予約）と毎週木曜日（同週の月曜日から予約） 広報広聴課

人権相談 第一・第三火曜日午前10時～午後3時 広報広聴課

行政相談 第四火曜日午前10時～午後3時 広報広聴課

税務相談 第四金曜日午後1時～5時 広報広聴課

不動産お困りごと相談 第一・第三金曜日午前10時～午後3時 広報広聴課

交通事故巡回相談 第一・第三木曜日午前10時～午後3時 交通安全課

家庭児童相談 毎週月～金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午 家庭児童相談室（児童福祉課内）

身体障害者・精神薄弱者相談 ▽身体障害者相談＝毎週火曜日午前10時～午後3時 ▽精神薄弱者相談＝毎週水曜日午前10時～午後3時 教育福祉会館一階心身障害者相談室☎64－二一九一

健康相談（六十歳以上） 毎週火曜日午後1時半～2時半 柏寿荘☎31－九五一一

心配ごと・結婚相談 ▽心配ごと相談＝毎週水曜日午前9時～正午 ▽結婚相談＝毎週水・日曜日午後1時～3時 教育福祉会館一階相談室

ボランティア相談 毎週金曜日午前10時～午後3時 教育福祉会館一階相談室

センターだより

新富近隣センター ☎45-一九四五

▽公民館「**園芸教室**」 **とき** 4月10日～24日の毎週水曜日午前10時～正午(計三回) **対象** 市民のかた、先着三十人 **内容** 春から夏にかけての庭木・盆栽・観葉植物等の手入れについて学びます **費用** 無料 **申し込み** 4月2日(火)午前9時から同センターへ電話か直接

▽公民館「**パッチワーク教室**」 **とき** 4月12日～6月21日の毎週金曜日午前10時～正午(5月3日を除く、計十回) **対象** 初心者の市民のかた、先着二十人 **内容** パッチワークの基礎を学び、タペストリーを作ります **費用** 四千三百六十円(教材費) **申し込み** 4月2日(火)午前9時から同センターへ費用を添えて

▽公民館「**子供けん玉教室**」 **とき** 4月13日(土)午後2時～4時 **対象** 小学三年生以上のかた、先着三十人 **内容** けん玉に親しみ、また、競技用けん玉で腕まえの認定を行います **費用** 無料 **申し込み** 4月2日(火)午前9時から同センターへ直接

▽公民館「**館報づくりボランティア募集**」 **対象** 新富近隣センター地域内にお住まいで、社会教育活動や新聞の編集・発行に関心のあるかた、若干名(性別・年齢・経験問わず) **活動期間** 4月～来年3月まで **内容** 公民館報づくりをしていただきます(年四回) **申し込み** 4月2日(火)～20日(土)に同センターへ電話で

図書館

本館☎64-五三四六

お昼の読書会 24日(水)午後1時～4時。中野好夫「アラビアのロレンス」

おはなし会 ▽小学校低学年向け=10日・17日・24日の各水曜日午後4時～4時半▽小学校高学年向け=3日(水)午後4時～4時半

開館時間を延長
木・金曜日
図書館本館

4月4日から、毎週木・金曜日の開館時間を午後7時まで延長します。
(そのほかの曜日は午前9時半～午後5時)

問い合わせ 図書館本館 ☎64-5346

分館

【豊四季台☎45-九五四六】 **おはなし会** 5日・12日・19日・26日の各金曜日午後3時半～4時

【田中☎34-二五四六】 **古典を読む会** 3日(水)午後1時～3時半。世阿弥「風姿花伝」 **読書会=椿の会** 17日(水)午後1時～3時半。井上靖「ある偽作家の生涯」

【南部☎72-九一九四】 **みなみ読書会** 27日(土)午後7時半～9時半。V・E・フランクル「夜と霧」

【西原☎52-九八九八】 **読書会=文月会** 24日(水)午前10時～正午。泡坂妻夫「陰桔梗」

【永楽台☎63-一三三二】 **かがみ読書会** 16日(火)午前10時～正午。吉村昭「冷たい夏、熱い夏」 **おはなし会** 10日(水)午後4時～4時半

【布施☎32-三一〇〇】 **おはなし会** 20日(土)午後2時～2時半

【増尾☎72-九一九三】 **読書会=裸足とランプの会** 12日(金)午前10時～正午。円地文子「食卓のない家」 **かたくり読書会** 23日(火)午前10時～正午。井上ひさし「手鎖心中」

【高田☎47-二四〇〇】 **おはなし会** 26日(金)午後4時～4時半

【根戸☎31-六〇五三】 **子どもの本を読む会=コアラ** 4日(木)午前10時～正午。プロイスラー「小さい水の精」

【新田原☎67-一二七六】 **おはなし会** 27日(土)午後2時～2時半

【松葉☎34-〇〇四六】 **読書会=れもん** 23日(火)午後1時～3時。曽野綾子「虚構の家」

【藤心☎75-四九四六】 **読書会=赤毛のアン** 11日(木)午前10時～正午。瀬戸内晴美「家族物語」

◆**その他分館の問い合わせ** **【光ケ丘☎75-三七四六】** **【新富☎47-二六九〇】**

◆**休館日** 1日・8日・15日・22日・29日・30日

なんてったってアイドル

ありがとうございました

81通の応募が

なんてったってアイドルコーナー

「なんてったってアイドル」コーナーに掲載させていただく赤ちゃんの写真を募集したところ、八十一通ものご応募をいただき、ありがとうございました。この中から、掲載する赤ちゃんを抽選で決め、五月から順次掲載していきます。お楽しみに。なお、抽選結果については、後日、全員に通知いたします。

文化会館

大ホール

東葛飾高校吹奏楽部定期演奏会 2日(火)午後3時開演。全自百五十円。同校吹奏楽部☎43-四二七一

ファミリーファンタジー「セロ弾きのゴーシュ」 6日(土)午後3時開演。全自千円(前売り九百円)。オリエント映画☎〇四七三-85-〇八四八

柏混声合唱団定期演奏会 14日(日)午後2時開演。全自四百八十円。池田☎67-八〇六〇

五木ひろしビッグショー「ありがとう20年」 18日(木)午後2時半と6時半開演。全指S席八千円・A席六千円・B席五千円。アイエス☎〇三-3355-三五六一

小ホール

柏南ライブ 4日(木)午後2時開演。全自無料。伊藤☎31-二七八五

映写会「南極物語」 5日(金)午前9時半開演。全自無料。五十嵐図書教材社☎32-八七九三

柏玲会箏曲春の演奏会 6日(土)午後5時開演。全自無料。市川☎67-六四六九

新星堂カルチェ5柏店10周年記念ミニコンサート 26日(金)午後6時半開演。全自無料。新星堂☎64-八七七〇

ジョイフル・ジョイントコンサート 27日(土)午後6時開演。全自二百五十円。宮田☎33-一〇四四

市民サロン

第15回金陵書道展・高宮金陵遺作展 6日(土)～9日(火)(6日は正午から9日は午後5時まで)

パッチ・ワーク沙羅 11日(木)～14日(日)(11日は正午から14日は午後5時まで)

第5回柏市美術展 18日(木)～22日(月)(18日は午前10時から22日は午後5時まで)

第25回聖真展(書道) 23日(火)～26日(金)(23日午後1時から26日は午後4時まで)

自然アート(植物による創作展) 27日(土)～5月1日(水)(27日は午後1時から5月1日は午後3時まで)

開館時間 原則として午前10時～午後8時。催しによっては、初日と最終日に時間が変更となっていますので、ご来場の際はご注意ください。

休館日 10日(水)・17日(水)

利用の申し込みと問い合わせ 社会教育課・市民サロン☎45-八五三七

ふれあい

●お出かけください

◇**イーゴリ・コスティン写真展** 4月28日・29日午前10時～午後7時、21世紀芸術文化センター(柏五丁目)で。チェルノブイリ原発事故の記録写真を展示。入場無料。柳沢☎32-九三八九

◇**アムネスティ柏コンサート(フォルトゥーナ弦楽四重奏団演奏会)** 4月29日午後3時開演。日本キリスト教団柏教会で。全席前売りで千五百円。加藤☎43-一七六三

◇**西口共同保育所夏のバザー** 6月2日午前11時～午後2時、豊四季台団地集会所で。バザーに品物の提供を。取りに伺います。野村☎46-〇二〇八

●求めています

◇**ママさん剣道教室** 毎週火・木・土曜日午前10時～正午、柏武道館で。入会金五千円、月会費四千円。岩佐☎72-三五三一

◇**すみれ書道会** 毎月第二・第四火曜日午前10時～正午、南部近隣センターで。月会費千円(二カ月分前納)。海老原☎75-四五三三

◇**水曜料理教室** 毎月第二・第四水曜日午前10時～正午、教育福祉会館で。月会費千五百円。金田☎67-〇七二八

◇**6人制バレーボール「旭クラブ」** 毎週土曜日午後5時～7時、旭小学校で。月会費五百円。井上☎45-九四五九

◇**エアロビクスサークル** 毎週金曜日午後7時～8時15分、松葉近隣センターで。入会金二千円、月会費三千円。時田☎33-六九六二(午後7時以降)

◇**料理「すみれ会」** 毎月第二・第四火曜日午前10時～午後0時半、教育福祉会館で。入会金千円、月会費千五百円。藤井☎63-九三〇六

◇**ジャズダンス「Now.on.Dance」** 毎週水曜日午前9時半～11時、高田近隣センターで。入会金二千三百円、月会費二千三百円。文谷☎44-七〇一九

★検定満期になった
水道メーターを取り替えます

4月11日～来年3月10日まで
※①料金は無料です
※②市の委託業者が伺います

★4月から上下水道料金
の口座振替日等を変更

口座振替日／検針月の翌月の10日
納付書発送日／検針月の翌月の7日

問い合わせ 水道部給水課
☎66－2191

ペット待合室

◆**さしあげます**

◇**犬** 生後二カ月の雑種。白の雌、白とこげ茶の雌、黒と茶の雌、各一匹ずつ。荒井☎75-四六五二

◇**犬** 生後二カ月の雑種。茶の雄二匹、茶の雌一匹。篠原☎74-六一一九

利用できません
6月21日～7月20日
柏公民館の一部施設

改修工事のため
集会室1、2が利用できません。
※集会室3、4と市民ホールは利用できます。

問い合わせ 柏公民館 ☎64-4552

高年齢者職業相談 毎週月・火・木・金曜日午前10時～午後4時、土曜日午前10時～正午 ローズタウン八階の高年齢者職業相談室☎45-八五四二

パート相談 毎週月・火・木・金・土曜日午前10時～午後4時、土曜日午前10時～正午 ローズタウン八階の柏ターミナル職業相談室☎45-六一一四

内職相談 毎週月・火・木曜日午前10時～午後4時 消費生活センター相談所☎64-五八一一

労働相談 第一水曜日午前10時～午後3時 勤労会館☎67-一八六一(電話可)

発明特許電話相談 第一土曜日午前10時～正午 大沼浩司さん☎66-二七九八

消費生活相談 毎週月～金曜日午前10時～午後4時 消費生活センター☎64-四一〇〇

教育相談 毎週月～金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午 教育相談室☎67-四一五二

教育・幼児教育相談 ▽電話相談=毎週月～金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午 ☎45-七七七八 ▽面接相談(予約制)=毎週月～金曜日(幼児教育相談は水・木・金曜日)午前9時～午後4時 教育研究所・幼児教育研究所☎45-七七七八

少年相談 毎週月～金曜日午前9時～午後5時、土曜日午前9時～正午 少年補導センター☎64-七五七一

やまびこでんわ柏(ヤングの悩みごと電話相談) 日曜・祝日を含む毎日午後1時～5時 ☎66-八一八一

おしらせ

市役所の電話 67-1111

はがきで申し込み 幼児のむし歯予防教室

対象 一歳八カ月～就学前の幼児と保護者　**内容** 歯科医師による検診と歯みがき指導など　**申し込み** はがきに①お子さんの名前と生年月日②住所③電話番号④保護者の名前を記入し、〒277柏市柏下七三 柏市健康管理センター「幼児むし歯予防教室」へ郵送を ※先着順で受け付けし、後日、実施日などを通知します

問い合わせ 健康管理課☎64-三三三三

個別方式で行います 三種混合予防接種

とき・ところ 市の個別接種委託医療機関（窓口にポスターを掲示してあります）で実施。接種日と時間は窓口で確認を　**対象** Ⅰ期＝生後六カ月以上四歳未満の幼児（三週間以上八週間以内の間隔をあけ、三回接種してください）Ⅱ期＝五歳半未満の幼児（Ⅰ期の三回目終了後、一年以上経過してから一回接種を受けてください）　**用意する物** 母子健康手帳・健康保険証・印鑑・通知書（ある場合）　**費用** 無料　**接種できない幼児** ①ポリオ・BCG・はしか・MMR等の生ワクチンの予防接種を受けて一カ月、その他の予防接種を受けて所定の期間を経過していない幼児②発熱や著しい栄養障害のある幼児③心臓血管系・じん臓・肝臓疾患の激しい幼児④ひきつけを起こして一年以上経過していない幼児　**お願い** 接種前には体温を計り、健康状態の良い時に受けてください

問い合わせ 健康管理課☎64-三三三三

酒でお悩みのかた 酒害相談の利用を

酒害でお悩みのかたや、酒をやめなければならないかたなどのために、酒害相談を実施しています。日程など詳しくは健康管理課へ。

問い合わせ 健康管理課☎64-三三三三

4月から医療機関で 日本脳炎の予防接種

とき・ところ 4月1日～7月31日に、市内の個別接種委託医療機関（窓口にポスターが掲示してあります）　**対象** ①基礎免疫（三歳から小学校一年生までに三回接種）＝一週間～二週間の間隔で二回接種し、三回目は二回目終了後、ほぼ一年後に受けてください②追加免疫＝基礎免疫三回終了後、四年ごとに十五歳まで接種できます　**用意する物** 母子健康手帳・印鑑・健康保険証　**費用** 無料　**お願い** 接種を受ける前には必ず体温を計り、健康状態の良い時にお受けください。接種日等は、医療機関でお尋ねを

問い合わせ 健康管理課☎64-三三三三

育児・妊産婦相談 離乳食教室も実施

とき・ところ 4月9日（火）＝永楽台近隣センター・12日（金）＝新富近隣センター・16日（火）＝西原近隣センター・19日（金）＝光ヶ丘近隣センター・23日（火）＝南部近隣センター（離乳食教室あり）。時間はいずれも午後1時半～3時（離乳食教室は午後1時半）　**対象** 妊産婦・乳幼児（二歳ぐらいまで）とその保護者　**内容** ①身体計測②乳幼児の発育・発達・しつけ・栄養・口くう内と歯についての相談③妊娠・出産に関する相談 ※離乳食教室のある時は作り方と試食　**用意する物** 母子健康手帳・バスタオル・スプーンと皿（離乳食教室参加のかた）

問い合わせ 健康管理課☎64-三三三三

対象は40歳以上 3会場で健康相談

とき・ところ ①整形外科医による相談＝4月5日(金)午後1時半～2時半、教育福祉会館②内科医による相談＝4月12日（金）・教育福祉会館、19日（金）・光ヶ丘近隣センター、26日（金）・保健センター。時間はいずれも午後1時半～2時半（26日は歯科医による歯科相談も実施。また栄養士による栄養相談は各実施日の午後1時半～3時半に実施）　**対象** 四十歳以上のかた　**内容** 医師による健康相談（診察・血圧測定・検尿）や栄養士による病態別食生活指導など　**お願い** ①健康手帳を持っているかたはご持参を②保健センター以外への車での来場は、ご遠慮を

問い合わせ 健康管理課☎64-三三三三

通知書は5月中旬に発送 平成3年度固定資産税

平成三年度「固定資産税・都市計画税」の第一期の納期が、評価替え年度のため、一カ月遅れて「五月三十一日」になります。

これに伴い、納税通知書の発送も五月中旬になります。

問い合わせ 資産税課

9月から受け付け 危険物取扱者試験

とき 6月16日（日）　**ところ** 日本大学理工学部（船橋市）　**試験の種別** 甲種・乙種全類・丙種　**受験願書の受付日と場所** 4月9日(火)～12日（金）、消防本部予防課　**必要書類** ①受験願書（消防本部予防課と東部消防署に用意）②写真三枚（縦三センチ×横二・四センチ）③危険物取扱免状（交付を受けているかただけ）④受験資格を証明する書類（乙種・丙種を除く）⑤受験手数料（甲種五千円・乙種三千四百円・丙種二千七百円）⑥印鑑

問い合わせ 消防本部予防課☎33-〇一一九

自己負担金を助成 20日までに申請を

児童福祉施設に、通園または入所している心身障害児（者）をお持ちの保護者（本人）を対象に、自己負担金を助成します。

該当するかたは、平成二年十月から平成三年三月までに支払った負担金の領収書・印鑑・銀行預金通帳を持参のうえ、四月二十日(土)までに障害福祉課へ申請してください。

問い合わせ 障害福祉課

交付手数料を改定 住宅用家屋証明書

四月一日から、住宅用家屋を登記する際、登録免許税の軽減に使用する「住宅用家屋証明書」の交付手数料を改定します。ご注意ください。

改定後手数料 八百円（改定前二百円）

問い合わせ 資産税課

本人と家族へ助成 自動車燃料費の一部

自動車を運転する身体障害者のかたと、心身障害者のかたのために運転する同一世帯の家族のかたに、自動車燃料費の一部を助成します。

対象 ①身体障害者手帳で第一種と認定されているかた（本人か同一世帯のかた）②障害の程度が一～三級の身体障害者手帳の交付を受けたかた（本人か同一世帯のかた）③体幹機能障害五級までと下肢機能障害六級までのかた（本人に限る）④障害の程度がⒶの1・Ⓐの2・Ⓐ・Aの1・Aの2またはBの1の療育手帳の交付を受けたかた（同一世帯のかたに限る）　**内容** 年度ごとに利用券を配布し、六百リットルを限度に自動車燃料費の一部を助成します（一リットルにつき、ガソリン五十五円、軽油二十五円）　**申請方法** 身体障害者手帳または療育手帳・車検証・運転者の免許証・印鑑を持参のうえ、障害福祉課へ直接　**注意** ①すでに利用しているかたは、申請する必要はありません②平成二年度の利用券（有効期限3月31日）をお持ちのかたは、六百リットルを超えていなくても、4月10日（水）までに必ず押印のうえ、請求書と利用券を障害福祉課へ提出してください

問い合わせ 障害福祉課

申し込みは9日に 親子幼児教室を開催

とき 5月～来年2月までの間に十回実施。時間は各回とも水曜日の午後1時半～3時　**ところ** 幼児教育研究所（篠籠田一一九）　**対象** 昭和61年4月2日～同62年4月1日に生まれた四歳児とその親、五十組　**内容** むかしばなしの鑑賞、折り紙・リズム遊び、幼児教育に関する講義など　**費用** 無料　**申し込み** 4月9日（火）午前9時半～11時に同研究所へ直接（申し込み多数の場合は、当日午前11時半から抽選）

問い合わせ 幼児教育研究所☎45-七七四二

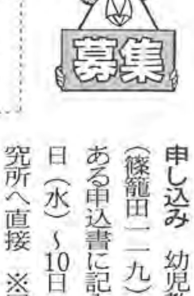

40歳未満のかた 臨時給食調理員

対象 四十歳未満のかた　**職種・勤務時間** 6H固定給食調理員＝月曜～金曜日の午前9時～午後3時半　4H固定給食調理員・グループパート給食調理員＝月曜～金曜日の午前8時半～午後0時半か午前9時～午後3時半　**期間** 4月8日～来年3月31日　**賃金**（時給） 七百五十円　**申し込み** 写真をはった履歴書を持って学校保健課へ

問い合わせ 学校保健課

地域から33人を募集 幼児教育研究所協力員

対象 育児経験のある市民のかた三十三人（各小学校区から一人）　**活動内容** 幼児教育調査・情報の提供、資料収集と整理、研修会への参加など　**任期** 来年3月31日まで　**謝礼** 年額一万五千円　**申し込み** 幼児教育研究所（篠籠田一一九）に用意してある申込書に記入し、4月3日（水）～10日（水）に同研究所へ直接 ※居住地域・年齢・養育経験を考慮して選考します（結果は応募者全員に通知）

問い合わせ 幼児教育研究所☎45-七七四二

育児経験のあるかた 託児介助員を募る

対象 市内在住で育児経験のある二十歳～四十歳ぐらいのかた、三人　**勤務場所** 幼児教育研究所（篠籠田一一九）　**勤務時間** 午後1時～3時半（年間十回）　**内容** 親子幼児教室開催時に、幼児の介助をしていただきます　**賃金**（時給） 七百四十円　**申し込み** 同研究所に用意してある申込用紙に、必要事項を記入して、4月10日（水）午前9時半～午後4時半に同研究所へ直接

問い合わせ 幼児教育研究所☎45-七七四二

ひろば

官公署

□柏保健所☎67-一二五五

心の健康相談 4月5日・12日・19日午後2時～4時。精神病や精神神経症などの相談。電話予約が必要。

アルコール悩みごと相談 4月9日・23日午後1時～3時。電話予約が必要。

精神障害者デイケアークラブ「樹（みき）の会」 4月3日午前9時半～正午と17日午前9時半～午後2時。

アルコール・グループミーティング 4月9日・23日午後3時～4時半。専門医による酒害の集団指導。

酒害教室 4月16日午後2時～4時半、教育福祉会館で。

3歳児健康診査 4月16日・30日。受付時間は午後1時～2時。昭和63年1月生まれの幼児が対象。母子健康手帳・歯ブラシ・尿の持参を。通知が届かないかたは連絡を。

□千葉県都市部土地対策課☎〇四七二-23-三二五一

土地月間 4月1日から31日までは、土地についての基本理念を知っていただく「土地月間」です。基本理念は「①公共の福祉が優先②土地利用は適正かつ計画的に③投機的な土地取り引きは行わない④土地の価値の増加に伴う利益に応じて、適切な負担をする」といった、土地基本法に定められた内容です。

その他

◇検定試験 ①ワープロ検定試験 四級＝5月18日・19日、柏商工会議所などで。受験料二千五百八十円。二級＝5月18日、柏商工会議所などで。受験料六千七百円。申し込みは、四・二級とも、4月6日までに、柏商工会議所へ。②簿記検定試験（一～四級） 6月9日、中央学院大学（我孫子市）で。受験料は、一級＝三千五百円、二級＝二千円、三級＝千五百円、四級＝千百円。一級受験者は、写真が必要。申し込みは、4月19日～25日に柏商工会議所へ。同会議所☎67-八一九一

◇電力中央研究所一般公開 電力中央研究所（我孫子市）では、4月7日午前10時から午後4時まで、いろいろな実験施設を見学できます。当日は、JR我孫子駅南口から、送迎バスを運行。同研究所☎82-一一八一